

出雲市監査委員告示 第 17 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、平成28年8月10日に、出雲市長から平成27年度随時監査の結果に対する改善措置の通知がありましたので、同条項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成28年（2016） 8月23日

出雲市監査委員 周 藤 滋
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一
出雲市監査委員 多々納 剛 人

財 政 第 9 2 号

平成28年(2016)8月10日

出雲市監査委員 様

出雲市長 長 岡 秀 人

平成27年度随時監査に係る改善措置について（通知）

平成27年（2015）12月14日付け監査第100号で通知のあった監査結果に基づいて講じた改善措置について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知します。

平成27年度定期監査に対する改善措置の状況

| 通し 年度 | 監査 実施 年度 | 監査通知年月日 | 監査文書番号 | 監査種別 | 監査対象 | 監査結果 | 措置の状況 | 回答担当部 | 担当課 |
|----------|----------------|-----------|---------|------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 1 | 27 | H27.12.14 | 監査第100号 | 随時監査 | 農林水産部農林基盤課、都市建設部まちづくり推進課 | 【入南水門修繕工事について】 (1)材料単価の積算について 鋼材の材料単価の積算にあたり、決定根拠とすべき「月刊建設物価」と「月刊積算資料」の比較が行われていなかった。 双方に材料単価の掲載がある場合は価格の低いものを採用し、一方にしか掲載がない場合は設計図書にその旨を記載されたい。 | 鋼材の材料単価について、「月刊建設物価」と「月刊積算資料」双方の掲載単価を比較し、価格の低いものを採用していることを確認しました。 | 農林水産部 | 農林基盤課 |
| 2 | 27 | H27.12.14 | 監査第100号 | 随時監査 | 農林水産部農林基盤課、都市建設部まちづくり推進課 | 【入南水門修繕工事について】 (2)積算基準の遵守について 工場で制作された製品(扉体、戸当り、鋼製付属)の輸送費の算出において扉体は「新設」、戸当り・鋼製付属は「修繕」が採用されていた。 往復分の輸送費及び「新設・修繕」の採用にあつては積算基準を遵守されたい。 | 設計書の作成にあつては、積算基準を遵守し、適正な積算に努めます。 | 農林水産部 | 農林基盤課 |
| 3 | 27 | H27.12.14 | 監査第100号 | 随時監査 | 農林水産部農林基盤課、都市建設部まちづくり推進課 | 【入南水門修繕工事について】 (3)既設構造物(建設廃棄物)の処分について 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律等に基づき、既設構造物(建設廃棄物)が適正に処分されているか最後まで確認されたい。 | 伝票等により処分が適正に行われていることを確認しました。 | 農林水産部 | 農林基盤課 |
| 4 | 27 | H27.12.14 | 監査第100号 | 随時監査 | 農林水産部農林基盤課、都市建設部まちづくり推進課 | 【市道山根22号線外2線道路美装化工事】 (2)掘削の施工方法と機械選定について 土砂掘削作業が既設路盤すきとりに近いものであり、また施工幅が5m以上の箇所もあることを理由に「標準」のバックホウを選定とし、オープンカットが適用されていた。 施工方法がオープンカットで1箇所当たりの施工量が100㎡以下の場合は、現場の施工条件の有無にかかわらず「小規模」の機械を選定されたい。 | 施工量が100m3以下の時は小規模の選定をするようにしました。 | 都市建設部 | まちづくり推進課 |
| 5 | 27 | H27.12.14 | 監査第100号 | 随時監査 | 農林水産部農林基盤課、都市建設部まちづくり推進課 | 【市道山根22号線外2線道路美装化工事】 (3)イメージアップ経費の実施内容明示について 設計図書において、イメージアップは経費の率に計上されており、実施内容が明示されていなかった。 発注者としての意思を明確にするためにも、設計図書に標準的な実施内容を明示したうえで受注者と協議することとされたい。 | イメージアップを計上する際には、設計図書に標準的な内容を明示し、受注者と協議を行うこととしました。 | 都市建設部 | まちづくり推進課 |